

《参考》 運転費用 (ランニングコスト) について

1店舗事業所をモデルとした現在 (H28.11を参考) の概算ランニングコストと、新市場での予測 (1ヶ月分とする) をご紹介いたします。ただし、今後の協議によって変更となる場合があることをご承知おきください。

1. 組合発行の請求書の請求項目

項目	単価 (現行)	現状	新市場	適用
① 施設使用料	2,150円 / m ² ・月	¥15,480 (平均7.2m ²)	¥17,845 (1/2ユニット8.3m ²)	使用料単価は新市場においても現状維持
② 棚使用料	195円 / m ² ・月	—	¥975 (1店舗約5 m ²)	店舗棚上 (中2階) の使用料
③ 電気料	19.91円 / kWh ※夏季料金	¥11,343	¥11,343	1店舗当たりの電気料 (H28.10分、全店舗平均) 当店は築地同一単価と想定。使用料は広さが同程度で使い方が変わらなければ築地と同一
④ 空調費	現行空調費はなし	—	¥6,500程度	月額料金は平準化。料金は一体型ダンペを置いた店舗の見込み額 (分離型1台の場合3,333円)
⑤ 電話料 (内線)	5,320円 / 1回線 基本料金	¥5,320	¥0	市場協会統合ネットワークを利用した場合、固定電話回士が内線の役割になる。(現在の都内線は、ダイヤルインで外線利用)
⑥ 電話料 (直通)	アナログ基本料金 2,500円 / 1回線	¥2,500	¥2,200	市場協会統合ネットワークを利用した場合のレンタル料金。通話料 (~100km) はアナログ (築地) の場合60円 / 3分、統合ネットワークの場合7.8円 / 3分
⑦ 上下水道料金	直接契約	実費	実費	事業者が直接水道局に支払い。料金単価について、現状 (口径13ミリ) の基本料金は860円、新市場は口径25ミリで1,400円 (一部口径13ミリ 860円)
⑧ ろ過海水使用料	210円 / m ³	約¥6,500	約¥8,500 + 下水料金	店舗数×8,500円は固定費として組合より徴収。但し加工五回運は1,500円 / 1店舗。下水道料金は従量制 (水道局より①と合算で請求)
⑨ ごみ処理料	約12,600円 / 1店舗	¥12,600	¥13,400	中村産業と市場協会との契約。組合員店舗数割り 新市場では店舗数減のためアップ
⑩ 警備料金	約2,477円 / 1店舗	¥2,477	¥3,632	仲卸売場の警備費用。組合員店舗数割り (組合経由) 新市場では店舗数減及び警備を増員のためアップ
⑪ 組合賦課金	15,000円 / 1店舗	¥15,000	¥15,000	料金設定は変更なしの見込み
⑫ 市場協会費	760円 / 1店舗	¥760	¥760	市場協会で設定。組合員店舗数割り (組合経由) 料金設定は変更なしの見込み
⑬ 青年活動後援会費	200円 / 1店舗	¥200	¥200	青団連への補助金、各種福利厚生行事補助 料金設定は変更なしの見込み

新規

新規

2. その他任意の経費

- 車両置場利用料金 (通勤駐車場)・・・豊洲では約20,000円前後の予定
- 積込場・パース利用料・・・基本的に買出人が利用。一部、仲卸自社配送も想定。料金は6街区協議会で調整中
- 充電警備作業費・・・豊洲では店舗裏以外のターレー充電場所を利用する方が対象 (現在は2,570円 / 1台)
- 共同配送・・・豊洲では買回りステーション (6街区) の共配を利用する方が対象。料金設定は検討中
- 冷蔵庫利用料・・・豊洲では東市 (6街区)、ホウスイ (7街区) が料金を設定。両社とも築地料金と同程度の見込み
- 店舗協力金・・・豊洲では暫定店舗の想定なし
- 事務所協力金・・・豊洲では150円 / m² ~ 450円 / m²。共益費は200円 / m² (東京都使用料は別途)
- 発泡 (再利用)・・・新市場では衛生面の観点も含め、再利用のあり方を今後検討予定
- (包装) 袋容器代金等・・・資材セクターを利用した場合は、組合計算書に計上等
- 電動ターレーリース料・・・ターレー業者と直接契約

新市場ユース第38号
 発行元：東京魚市場卸協同組合
 編集：広報文化委員会
 U R L : <http://www.tourosushi.or.jp>
 問合せ：業務部新市場課 ⅴ03-3541-5033

【日時】 平成29年1月23日(月)
 12時~14時(予定)
 【場所】 東卸会館 2階会議室
 【定員】 70名
 ※定員になり次第締め切り
 【お申込み及びお問合せ】
 東卸組合・衛生交通課
 Tel 3547-8913 内線8913

◆◆お知らせ◆◆

衛生管理講習会が 開催されます

東京都では、今後の安全、安心な生鮮食料品等の円滑な流通を確保するための自主的な品質・衛生管理体制の構築を推進しています。組合では、東京都が作成した「品質・衛生管理マニュアル」の概要説明を含めた、衛生管理講習会を開催することとなりました。皆様のご参加をお待ちしております。

なお、講習会は今後も継続して実施致します。